公益社団法人
諫早大村法人会

法人会だより

第48号
平成26年9月3日発行

発行所／公益社団法人 諫早大村法人会　諫早市厚生町3-20 大同生命諫早営業所２F　TEL 0957-22-8479
印刷所／諫早印刷株式会社

平成25年度「税に関する絵はがきコンクール」

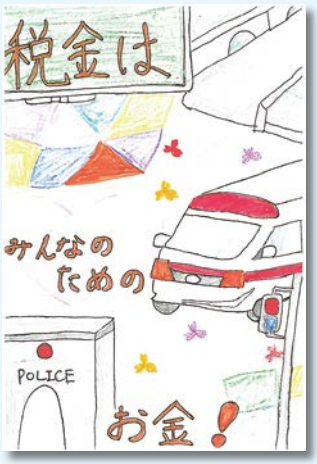

本年度事業遂行にあたって

公益社団法人 諫早大村法人会 会長　**石　坂　和　彦**

皆さんこんにちは！　法人会では今年度のテーマを**“経営に差がつく法人会”**と定めて活動させていただいております。待ったなしで、激変する時代に如何に対応していくか。今こそ時代に即した経営の革新が求められております。法人会は「経営革新塾」をはじめ以下の事業を本年度計画しております。税務と経営は一体のものであります。昨年に引き続き女性部会，青年部会と一体となって、それぞれの事業を真剣に遂行致す所存でございます。もって会員の皆様方にあるいは広く会員以外の皆様方にも、お役に立ちたいと考えております。どうぞこれから法人会が提供させていただく各事業に、より一層のご理解とご参加を頂きたく心よりお願い申し上げます。

平成26年度行事予定

日　時	行　事　内　容	場　所
９月18日㈭	経営革新塾（セミナー）第１回（横尾淳一氏ほか）	ホテルグランドパレス諫早
９月24日㈬	経営革新塾（セミナー）第２回（白垣裕崇氏）	長崎インターナショナルホテル
10月15日㈬	経営革新塾（セミナー）第３回（筒井彰彦氏）	ホテルグランドパレス諫早
10月22日㈬	経営革新塾（セミナー）第４回（武樋政司氏）	長崎インターナショナルホテル
10月７日㈫	９・10月決算法人説明会	諫早税務署
11月17日㈪	年末調整説明会（諫早地区）	諫早市内（会場未定）
11月19日㈬	年末調整説明会（大村地区）	大村市内（会場未定）
12月８日㈪	11・12・１・２月決算法人説明会	諫早税務署
１月22日㈭～23日㈮	2015年グローバル・経営者フォーラムin九州	グランド・ハイアット福岡
３月４日㈬	法人会主催講演会（藤尾秀昭氏）	長崎インターナショナルホテル
４月上旬	３・４月決算法人説明会	諫早市内（会場未定）

※詳細、お申し込みは……　諫早大村法人会　検索

法人会の活動状況

第２回定時総会

第２回定時総会は平成26年５月28日㈬長崎インターナショナルホテルにおいて開催されました。

会長あいさつのあと、議事へ進行し、案のとおり承認されました。今年の総会講演は、会員企業によるパネルディスカッション形式で行われ、石坂会長がファシリテーターを務め、㈲シュシュ山口成美氏と㈱大幸企画時忠之氏２名のパネリストにより、「企業をどう脱皮させていくのか！～会員企業のチャレンジ＆チェンジ～」の演題でこれまでの経験談や今後の夢やビジョンを熱く語っていただきました。

講演の様子の動画を諫早大村法人会ホームページに掲載しております。
是非ご覧ください！

青年部会定時総会

日時：平成26年５月28日
場所：長崎インターナショナルホテル
今年度の主要事業：
◎租税教室
◎税務研修会
◎会員親睦懇親会

女性部会定時総会

日時：平成26年５月28日
場所：長崎インターナショナルホテル
今年度の主要事業：
◎税に関する絵はがきコンクール
◎いちごプロジェクト（節電啓発活動）
◎会員親睦研修旅行

経営革新塾　４回シリーズ

第１回　平成25年９月19日　岩崎修一氏
『金融円滑化法とその後』

第２回　平成25年９月26日　園田辰義氏
『事業承継とＭ＆Ａ体験談』

第３回　平成25年10月10日　横尾淳一氏
『活かせる経営計画の立て方』

第４回　平成25年10月25日　戸敷進一氏
『５Ｓ活動実践セミナー』

新春講演会

平成26年２月８日　榊原健太郎氏
『日本から世界を変える～できるできないではなく、
やるかやらないかで世界を変える～』

租税教室（青年部会）

平成25年12月13日
大村市福重小学校
講師：安田智明、鹿取栄治、赤水大輔
◎26年度実施予定
　諫早市：湯江小学校、長田小学校
　　喜々津東小学校
　大村市：松原小学校、三浦小学校

絵はがきコンクール（女性部会）

平成25年11月～12月
諫早市：西諫早小学校、上諫早小学校、
　　飯盛東小学校
大村市：三城小学校、竹松小学校
※292点の作品応募がありました
◎26年度実施予定
　諫早市：湯江小学校、長田小学校
　　喜々津東小学校
　大村市：松原小学校、三浦小学校

リングプル・古切手寄贈（女性部会）

平成26年２月27日
諫早市社会福祉協議会へ寄贈

いちごプロジェクト（女性部会）

平成26年８月２日
大村夏越まつり会場でいちごプロジェクト
うちわを配布して節電を呼びかけ

諫早税務署からのお知らせ

■着任のご挨拶

諫早税務署長　渡邉（わたなべ）　希（のぞむ）

公益社団法人諫早大村法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の定期人事異動により、諫早税務署長を拝命いたしました渡邉でございます。

前任は、東京国税局　徴収部　国税訟務官として、様々な訴訟に関する仕事に携わっていました。

出身は、福島県双葉郡広野町です。諫早税務署はもちろんのこと、九州での勤務は今回が初めてでございます。

諫早税務署管内は、ＪＲ・高速道路・空路等の交通アクセスに恵まれ、産業拠点として、また長崎県のベッドタウンという印象で参りましたが、着任してみますと北部の県境に連なる多良山系の緑、その山系を源とする郡川・本明川等の河川、加えて有明海・大村湾・橘湾と三方を海に面し、山海の幸にも恵まれた自然の豊かさも併せもつ調和のとれた素晴らしい街であると実感しております。

本年は「長崎がんばらんば国体2014」が開催され、益々地域活性化に弾みがつくものと期待しております。

さて、諫早大村法人会におかれましては、本年度の事業計画に「電子申告（e-Tax）役員企業利用率90％、会員企業利用率70％を目標とする。」と掲げられるなど、e-Taxの利用促進に尽力いただくとともに、その他様々な税務行政に関しても、当局の趣旨にご賛同いただき、真摯に粘り強く活動いただいております。

改めて私たち職員一同、皆様方の熱意とご協力に心からお礼申し上げます。

今後も皆様方の期待と信頼に応えられるよう推進し、そのための努力は常に心掛けて参りますが、諫早大村法人会の皆様方のお力添えを頼りとする機会はこれからも多いことと思います。これまで以上のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、諫早大村法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに企業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

諫早税務署長　渡邉（わたなべ）　希（のぞむ）　プロフィール

生年月日	昭和30年７月21日生（59歳）	好きな言葉	一期一会
出身地	福島県双葉郡広野町	健康法	サイクリング
家族構成	妻・子供（男２人）		
略歴	平成19年７月　東京国税局　総務部　情報処理第９部門　情報処理官 平成21年７月　東京国税局　徴収部　特別国税徴収官 平成23年７月　東京国税局　徴収部　特別整理第８部門　統括官 平成24年７月　東京国税局　徴収部　特別整理第３部門　統括官 平成25年７月　東京国税局　徴収部　国税訟務官 平成26年７月　諫早税務署長		

◎諫早税務署　法人課税部門　新任統括官・統括上席プロフィール

役職	法人第一部門　統括国税調査官	法人第一部門　統括上席国税調査官
氏名	樋口　雅大（ひぐち　まさひろ）	塚本　健作（つかもと　けんさく）
写真		
生年月日	昭和42年２月９日生（47歳）	昭和45年１月13日（44歳）
出身地	福岡県	福岡県
前歴	福岡国税局　厚生課　厚生専門官	博多税務署　総務課　課長補佐

諫早税務署からのお知らせ

□消費税及び地方消費税の 納税は期限内に

消費税及び地方消費税率が、平成26年4月1日より、8.0% になりました。(注)

（注）８．０%の税率は、経過措置が適用されるもの（※）を除き、平成２６年４月１日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。
※　経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご参照ください。

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。
※　例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）となります。

区分		卸売業（第１種事業）		小売業（第２種事業）		農業、林業、漁業、建設業、製造業など（第３種事業）		飲食店業、金融・保険業など（第４種事業）		不動産業、運輸通信業、サービス業など（第５種事業）	
みなし仕入率		90%		80%		70%		60%		50%	
売上に対する納税額の目安率		0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%	
年間課税売上高	各月売上高	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0

（注１）上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置が適用されるものは考慮していません。
（注２）平成26年１月１日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。
（注３）課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

納付方法は

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください!!

インターネットでアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口の納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。
特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やＩＣカードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、ｅ－Taxホームページ（ｈｔｔｐ：//www.ｅ－Ｔａｘ.ｎｔａ.ｇｏ.ｊｐ）をご覧ください。

任意の中間申告制度

○　制度の概要

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告書（年１回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する６月中間申告対象期間（注１）から、自主的に中間申告・納付（注２）することができることとされました。

（注１）「６月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後６月の期間で、年１回の中間申告の対象となる期間をいいます。
（注２）中間納付税額は、直前の課税期間の確定消費税額の１/２の額となります。また、中間納付税額と併せて地方消費税の中間納付税額を納付することとなります。
なお、任意の中間申告制度を適用する場合であっても、仮決算を行って計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付をすることができます。

○　適用開始時期

個人事業者の場合には、平成27年分から、また、事業年度が１年の法人については、平成27年分から、また、事業年度が１年の法人については、平成26年４月１日以後開始する課税期間（平成27年３月末決算分）から適用されます。

《改正前》

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告回数
4,800万円超	年11回
400万円超	年３回
48万円超	年１回
48万円以下	中間申告義務なし

《改正後》

直前の課税期間の確定消費税額	中間申告回数
4,800万円超	年11回
400万円超	年３回
48万円超	年１回
48万円以下	任意の中間申告（年１回）が可能

平成25年度 中学生の「税についての作文」

国税庁長官賞

備えあれば憂いなし

長崎県立諫早高等学校附属中学校　松　原　久美香 さん

ある日、家のベランダに出ていると、頭の上をヘリコプターが飛んで行った。父が、「ドクターヘリかな。多分、国立（病院）に向かっているんだろう。」
と言った。以前、隣の市の国立病院が建て替わった時、施設見学に行った。その時、駐車場の入り口の広場に赤い印の入った、ヘリコプターが止まっていた。救急車では間に合わない所や、離島地区の人々の緊急時に出動する救急処置設備が整い、医者が乗りこむドクターヘリだということを父から聞いた。夏の暑いこの日、ドクターヘリに乗った人が無事だったらいいなとぼんやり思った。

その数日後、たまたま見た新聞に先月、熱中症で救急車搬送された人が去年の今の時期の3.2倍だと載っていた。先日のドクターヘリといい、救急隊員の人たちは、この夏、いそがしくて、大変そうだと思った。

私たちは、いつ病気やけがをするか、わからないけれど、救急車やドクターヘリがあるので安心、そう思っていた。

ところが、父の話によると、外国ではこれが普通ではないそうだ。救急車が有料で、医療費も全額負担が多いそうだ。だから、貧しい人は病気やけがをしても、払うお金がなく受診できない。だから多分、苦しい思いをしたり、ひどい場合には死亡することもあると思う。

日本で行われている医療サービスは、国民一人一人が払っている税金で成り立っているということを知った。『備えあれば憂い無し』ということわざがあるが、日本は国民全員でいざという時に備えているようだと思った。

税金は、もしものことがあっても大丈夫、と安心して毎日の暮らしを送れる会費と考えたらどうだろう。個人の幸せのために個人のお金を出すのは大変だけど、みんなでお金を出し合って、それをみんなで使うようにすれば個人の負担を少なくし、いろんなことに使える。自分の幸せだけではなく、日本を発展させて、より幸せになるための便利な制度だと思った。

この作文を書くために、初めて税について詳しく考えたり家族の意見を聞いたりした。だが、意外に自分の暮らしている社会の仕組みを知らないことに驚いた。

少子高齢化が進む現在、私たちが大人になった時、どんな割合やどんな内訳で税金を負担することになるのか今では、想像できない。だが、賢い消費者であり納税者でありたい。私が納めた大切な税金を有意義に使いますます住みよい日本になってほしいと思う。

そのためにも、税金についてもっと関心をもって、より正しく理解していきたい。

会社紹介

有限会社　福田屋

代表取締役　福田　幹夫

諫早市栄町1-13番地（アエル栄町アーケード）
TEL 0957-22-0101

◎福田屋の歴史

諫早は、川の淡水と海潮の交わる場所にあるため、江戸時代の頃から有明海に注ぐ各川口でうなぎが良く取れており、初代が文久３年（1863年）に魚料理店を開業したのが始まりです。２代目がうなぎ専門店として「福田屋」の基礎を築き、昭和４年に諫早市の中心地に諫早で２番目に高かった当時としては珍しい木造３階建ての店舗を構えました。３代目は戦争、諫早大水害という厳しい時代の苦難を乗り越えて店を発展させました。現在は４代目と５代目が家訓である「うなぎは心で焼け」を守り、昔からの味を引き継ぎ営業しております。

◎創業以来百有余年、変わることのない福田屋の手作りの味は、昭和・平成の二代にわたって皇室御用達の誉も賜っております。清らかな水の流れ、豊かな大地の中で育った鰻を、独自のたれをたっぷりとつけながら、丹念に焼き上げる蒲焼き。福田屋のうなぎ料理は、いつの時代もふっくらとした身、艶やかな照り、香ばしさ。それが信条です。

会社紹介

株式会社　笠井建材店

代表取締役　**笠井　和幸**

大村市西三城町200番地
TEL 0957-53-1181

◎事業の沿革

昭和31年10月１日　　笠井忠男により個人商店として創立
昭和47年１月11日　　有限会社　笠井建材店　設立
昭和54年11月９日　　株式会社　笠井建材店　に組織変更
昭和62年２月17日　　笠井和幸　代表取締役社長に就任　現在に至る

◎事業の目的

建築材料総合卸販売及びその他関連業務

◎主要営業品目

住宅設備機器、木質住機建材、新建材、アルミ建材、金物建材、左官、土木資材、各種工事、その他

◎当社の合言葉……『ありがとうの心づくりを』

私たちは、お客様の笑顔が見られる建材店をつくろう
フットワークの良い、ケジメのある建材店にしよう
お客様に満足を提供でき、その満足が利益になる建材店になろう
住まい産業に関わる一人として、住まいについて　夢を持とう　語ろう
このまちになくてはならない建材店になろう
建材の単なる流通業ではなく、お客様と接する仕事をしよう

続けることによって、ありがとうの心が通う店になる！

法人会会員企業にお勤めの皆様は、
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

入院前・入院後の通院にもちゃんと応える医療保険

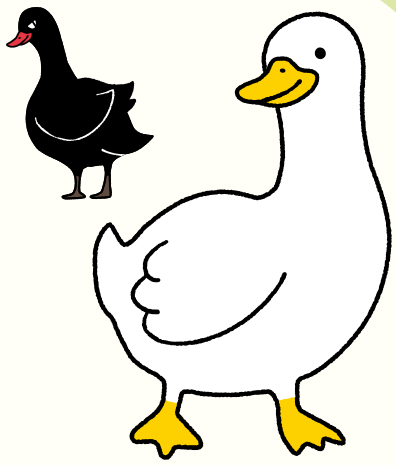

健康に不安がある方も入りやすい医療保険

アフラックは医療保険契約件数No.1
平成25年版「インシュアランス生命保険統計号」

―法人会―

ちゃんと応える医療保険 EVER

がんを含む病気やケガの備えに

契約年齢:0歳～満85歳まで

■通院ありプラン　入院給付金日額5,000円　保険期間:終身

入院		日帰り入院から入院5日目まで（一律5日分）	2.5万円	一生涯保障
		入院6日目以降　1日につき	5,000円	
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき	20万円	
	手術	入院あり 1回につき 5万円 / 入院なし 1回につき	2.5万円	
放射線治療		入院しなくても 1回につき	5万円	
入院前後の通院		入院前も、退院後も 1日につき	3,000円	

月払保険料【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 定額タイプ 入院給付金支払限度:60日型 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2014年6月現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい ―法人会― 総合先進医療特約

3年ごとに3万円のお祝い金 ―法人会― 生存祝金特約

*ご案内の特約は〈EVER〉と同時にお申込みの場合に限り付加できます。

―法人会―

健康に不安がある人も入りやすい医療保険

もっとやさしい EVER（エヴァー）

健康に不安がある方

契約年齢:満30歳～満85歳まで

■スタンダードプラン　入院給付金日額5,000円　保険期間:終身

ご注意ください。　契約日から1年以内は、給付金などが半額になります。

	契約日から1年以内	契約日から1年経過後	
入院	1日につき 2,500円	1日につき 5,000円	一生涯保障
手術	入院あり 1回につき 2.5万円 / 入院なし 1回につき 1.25万円	入院あり 1回につき 5万円 / 入院なし 1回につき 2.5万円	
放射線治療	1回につき 2.5万円	1回につき 5万円	
入院後の通院	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円	

月払保険料【集団取扱】スタンダードプラン 入院給付金日額5,000円 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	40歳	50歳	60歳	70歳
男性	4,332円	5,304円	6,976円	9,720円
女性	4,126円	4,847円	6,206円	8,343円

2014年6月現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい ―法人会― やさしい 先進医療特約

一生涯の死亡保障 ―法人会― やさしい 終身特約

●もっとやさしいEVER（特約含む）は、健康状態に不安などを抱えている方を対象に、告知項目を簡素化し、引受基準を緩和しています。このため、保険料は通常のアフラックの医療保険・終身保険に比べて割増されています。また、健康状態やご職業などによりご契約をお引受できない場合があります。●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症（対象となる疾患・症状等）および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や中途付加はできません。

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）

長崎支社
〒850-0032　長崎県長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F
法人会フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2014-0011-1408518　6月17日

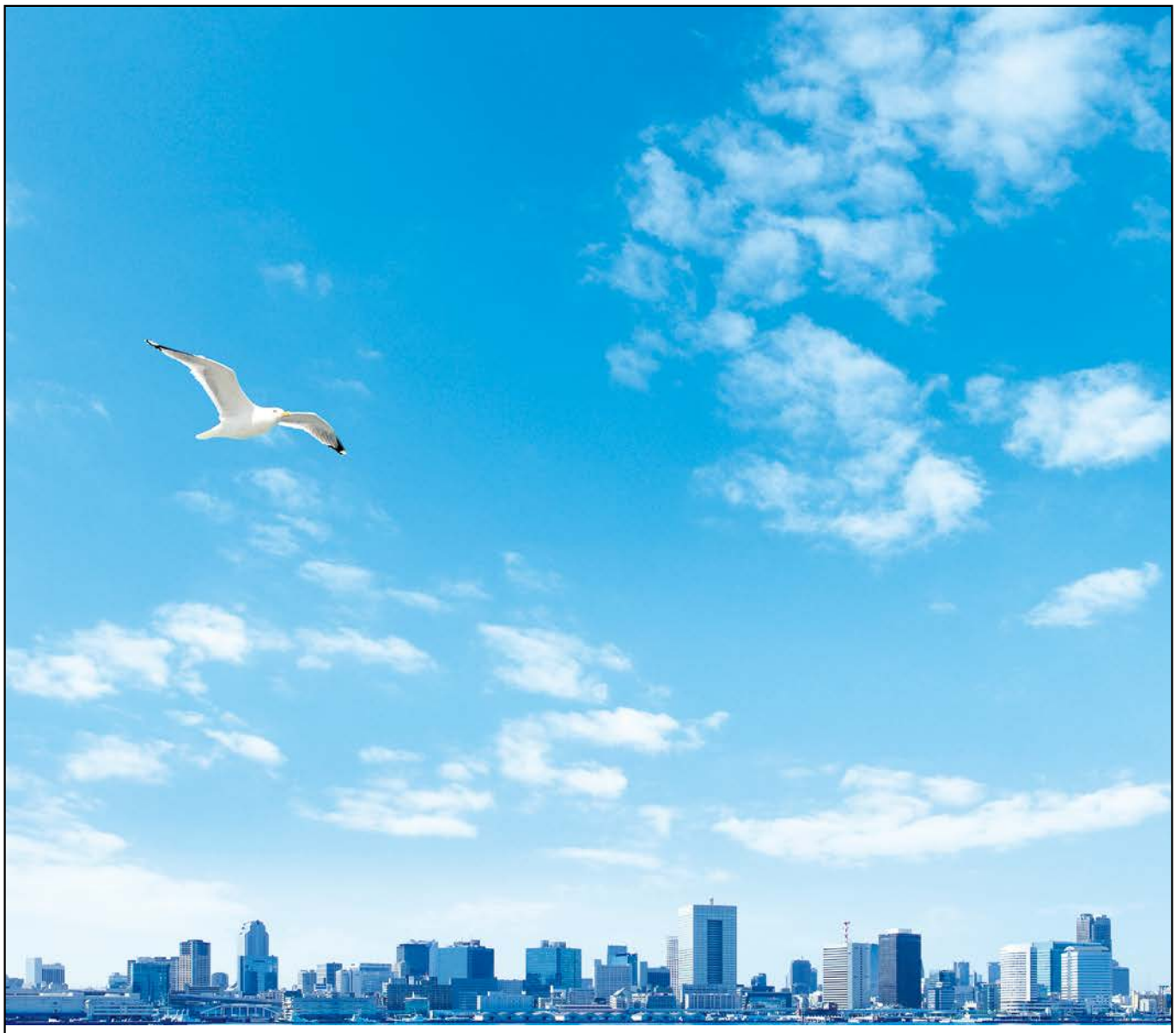

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

DAIDO 大同生命

長崎支社 諫早営業所/諫早市厚生町3−20
TEL 0957−22−0123

AIU AIU保険会社

長崎支店/長崎県長崎市桜町5−3（大同生命長崎ビル2F）
TEL 095−828−0881